

J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （森林管理プロジェクト用）

プロジェクトの名称：

長野県県有林J-クレジット創出プロジェクト

プロジェクト 実施者名	長野県
----------------	-----

妥当性確認申請日 平成 27 年 10 月 7 日

プロジェクト登録申請日 平成 28 年 2 月 22 日

1 プロジェクト実施者の情報

1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) ナガノケン
	長野県
住所	長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ)
住所	

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ) ナガノケン
	長野県
住所	長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2~4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

2 プロジェクト概要

2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	長野県県有林 J-クレジット創出プロジェクト	
目的	本プロジェクトにより、県有林における適正な森林整備を促進し、水源かん養機能や山地災害防止機能等の公益的機能を維持するとともに、CO ₂ の吸収量を維持する。整備された森林により達成された CO ₂ 吸収量については、クレジット化して販売し、収益を森林整備に要する経費の一部とすることで、持続可能な森林経営を維持する。 また、J-クレジット制度に関心を持つ県下の市町村をはじめとする森林所有者に対し、本プロジェクトを森林整備の新たな一手法を示すモデル的取組みとして紹介し、J-クレジット制度への取組みを促すことで、本県の更なる森林整備の促進及びそれに伴う森林の持つ公益的機能の増進を図る。	
概要	長野県小海県有林における森林経営計画に基づく森林経営活動を実施し、CO ₂ の吸収量を増大させる。	
プロジェクト実施場所	市町村	南佐久郡小海町、諏訪郡下諏訪町、佐久市、下伊那郡阿智村
	場所 ※1	小海県有林（小海町）15 林班～35 林班、下諏訪県有林（下諏訪町）43 林班、切原県有林（佐久市）1020 林班～1021 林班、伍和県有林（阿智村）12 林班

※1 「○林班～○林班」、「○○事業区」等と記載するとともに、森林計画図等の図面を添付する。

2.2 プロジェクト実施前後の状況

（プロジェクト実施前のプロジェクト実施地の状況※1）：

県有林プロジェクトは、現行の制度では平成 27 年度末（J-クレジット制度への移行登録により H24 未継続延長された）までとなるが、引き続きクレジットの販売を通じてカーボン・オフセットや森林整備への理解の普及を図り、企業等との連携による森林整備を促進するため、県有林プロジェクトを J-クレジット制度に基づき新規登録し、平成 32 年度末までの継続を目指す。

- 小海県有林プロジェクト登録（J-VER） 平成 24 年 1 月 17 日
- J-クレジット制度への移行登録 平成 25 年 10 月 10 日

プロジェクトの新規登録に当たっては、これまでの小海県有林に加え、森林経営計画において主伐を計画している切原県有林、下諏訪県有林、伍和県有林をプロジェクト計画地を含め、認証対象期間における吸収見込量の累計を正としたものである。

森林経営計画の小海県有林、下諏訪県有林、切原県有林、伍和県有林における林分構成は下表のとおり。なお、プロジェクト実施地の間伐面積・材積は次ページに付す。

小海県有林、切原県有林、下諏訪県有林、伍和県有林【全体】

(単位) 面積:ha, 材積、成長量:m3

人天別		人工林					天然林			計	備考		
年齢	面積	アカマツ	カラマツ	ヒノキ	その他針	小計	アカマツ	その他広	小計				
1	面積					0.00			0.00	0.00			
	材積					0			0	0			
2	面積					0.00			0.00	0.00			
	材積					0			0	0			
3	面積					0.00		1.01	1.01	1.01			
	材積					0		7	7	7			
4	面積			5.71		5.71			0.00	5.71			
	材積			444		444			0	444			
5	面積			39.50		39.50			0.00	39.50			
	材積			4,195		4,195			0	4,195			
6	面積	2.15	36.83	46.87	4.52	90.37		2.28	2.28	92.65			
	材積	224	6,808	5,870	239	13,141		112	112	13,253			
7	面積	30.69	28.30	53.07	3.10	115.16			0.00	115.16			
	材積	4,702	6,361	7,575	488	19,126			0	19,126			
8	面積	55.56	89.42	40.16	13.65	198.79	0.34	10.94	11.28	210.07			
	材積	9,954	17,623	7,339	1,995	36,911	66	746	812	37,723			
9	面積	52.74	206.81	5.28	18.06	282.89	1.88	13.15	15.03	297.92			
	材積	8,811	60,318	1,146	4,653	74,928	374	1,001	1,375	76,303			
10	面積	4.85	170.52	1.90	5.69	182.96		13.46	13.46	196.42			
	材積	893	43,709	384	994	45,980		1,155	1,155	47,135			
11	面積	8.56	130.99	27.04	0.19	166.78	2.90	29.83	32.73	199.51			
	材積	1,849	34,186	4,631	64	40,730	523	2,173	2,696	43,426			
12	面積	1.48	85.87		3.34	90.69		24.08	24.08	114.77			
	材積	344	19,335		594	20,273		1,654	1,654	21,927			
13	面積	7.60	51.36	2.57	2.15	63.68	2.79	63.82	66.61	130.29			
	材積	1,741	14,613	626	465	17,445	407	6,564	6,971	24,416			
14	面積	0.22	3.92	4.68	1.23	10.05	2.15	32.83	34.98	45.03			
	材積	45	1,143	952	315	2,455	424	3,813	4,237	6,692			
15 以上	面積	0.90	1.59	5.04	12.61	20.14	32.20	33.01	65.21	85.35			
	材積	230	352	1,291	3,332	5,205	3,959	3,607	7,566	12,771			
											困 更 地 新	面積	19.11
												蓄積	0
											竹林	0.00	
計	面積	164.75	805.61	231.82	64.54	1,266.72	42.26	224.41	266.67	1,533.39	総面積	1,650.26	
	材積	28,793	204,448	34,453	13,139	280,833	5,753	20,832	26,585	307,418			

※1 森林の現況、森林タイプ（人工林・天然林等）別、樹種別、年齢別の面積と蓄積等について情報を表などにまとめ説明すること。また、間伐対象林についても同様の表と文章を作成すること。なお、説明には数値を用い、具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿、森林施業計画書又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

(プロジェクト実施後のプロジェクト実施地の状況 ※2) :

(目標とする森林の姿と施業方法)

小海県有林は、水源かん養機能と土砂流出・崩壊防止機能に優れた水土保持林の育成を目標としている。目標を達成するため、針葉樹人工林は長伐期施業とし、成長に応じた間伐を繰返すことにより、林内における広葉樹の発生・成長を促し、針広混交林へ誘導する施業を行う。

【間伐間隔】

カラマツ：主体となる地位3の場合、1回目15年生、2回目23年生、3回目37年生を参考に実施する。

【定量間伐か、定性間伐か】

初期の間伐においては、形質不良木及び成長不良木を伐採する定性間伐を実施する。立木の生育状況に応じて間伐木の搬出・利活用を考慮し、定量間伐である列状間伐を実施する場合もある。

【間伐率】

間伐率は、概ね30%を上限とする。

【主伐】

実施時期は平成29年度を計画している。

伐採方法は、皆伐と択伐による。

- ・ 皆伐（伐採率は100%とする：モニタリングエリアNo.2 小班名1020-ロ-1 切原県有林、モニタリングエリアNo.3 小班名1021-イ-1 切原県有林）に当たっては、気候、地形、土壌等の自然条件及び公益的機能の必要性を踏まえ、適切な伐採区域の形状、1か所当たりの伐採面積の規模及び、伐採区域のモザイク的な配置に考慮し、的確な更新を図る。
- ・ 択伐（伐採率は30%とする：モニタリングエリアNo.1 小班名43-ロ-3 下諏訪県有林、モニタリングエリアNo.4 小班名12-イ-2 伍和県有林）に当たっては、森林の有する多面的機能の維持増進が図られる林分構成となるよう、一定の立木材積を維持するものとし、適切な伐採率によることとする。

※2対象林において、森林経営計画又は森林施業計画に基づいた施業の方針について、主伐実施時期、間伐実施間隔、植栽樹種、定量／定性間伐の区分、間伐率等の内容を、数値を用いて具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿、森林施業計画書又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

2.3 プロジェクト要件への適合

<p>プロジェクトの実施日 ※1</p>	<p>■平成 25 年 4 月以降に実施されたプロジェクトである □平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月に実施されたプロジェクトであり、オフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録を受けていない ※2 □平成 20 年 4 月～平成 25 年 3 月に実施されたプロジェクトであり、オフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録を受けている ※3</p>
<p>追加性</p>	<p>■追加性を有している ※4</p>

※1「プロジェクトの実施日」とは、森林経営計画又は森林施業計画に基づく適切な施業又は森林の保護（森林の巡視等を含む）を実施した日を指す。

※2【FO-002（植林活動）について】平成 25 年度中に限り J-クレジット制度のプロジェクトとして登録申請を行うことができる。

※3【FO-002（植林活動）について】オフセット・クレジット（J-VER）制度から移行したプロジェクトについては、「平成 25 年 4 月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。

※4【FO-001（森林経営活動）について】追加性評価に関する詳細情報は別紙（A.1）に示すこと。

3 方法論

3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	FO-001 ver.2.1
	方法論名称	森林経営活動

3.2 方法論の適用条件への適合

条件 1	■ 適合している	説明：プロジェクト計画地は、森林法第 5 条に基づく地域森林計画の対象森林である。
条件 2 ※1	■ 適合している	説明：森林経営計画の属人計画（認定番号 194-3）であり、全て長野県の管理である。 計画期間：平成 25 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 要件 1：抽出した団地は小海県有林 758ha、切原県有林 48ha、下諏訪県有林 329ha、伍和県有林 516ha の計 1,651ha である。 要件 2・3：森林経営計画のうち、小海県有林の抽出に加え、主伐を予定している全ての団地（切原県有林、下諏訪県有林、伍和県有林）を抽出した団地単位の申請で、恣意的抽出ではない。
条件 3 ※2	■ 適合している	説明：認証対象期間における吸収見込み量の累計が正である。
条件 4	■ 適合している	説明：プロジェクト実施地において、認証対象期間内に森林経営計画に基づく間伐が計画されている。
条件 5	■ 適合している	説明：認証対象期間内において、森林経営計画に土地転用の計画はない。

※1 【FO-001（森林経営活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画又は森林施業計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。

※2 【FO-002（植林活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画又は森林施業計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。計画が認定されていない場合は、モニタリング報告書に記載すること。

3.3 モニタリング・算定方法

プロジェクト実施後吸収量		
主要／付随的	吸収活動	温室効果ガスの種類
主要	地上部バイオマス蓄積	CO2
主要	地下部バイオマス蓄積	CO2

プロジェクト実施後排出量		
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類
主要	主伐に伴う排出	CO2
主要		CO2

4 吸収計画

認証対象期間 ※1	平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 33 年 3 月 31 日 (6 年 0 ヶ月)				
吸収計画※2	年度	ベースライン 吸収量	プロジェクト 実施後吸収量	プロジェクト 実施後排出量	吸収量
	平成 25 年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
	平成 26 年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
	平成 27 年度	0 t-CO2	1599.1 t-CO2	0 t-CO2	1599 t-CO2
	平成 28 年度	0 t-CO2	1561.5 t-CO2	0 t-CO2	1561 t-CO2
	平成 29 年度	0 t-CO2	1530.8 t-CO2	4003.2 t-CO2	-2472 t-CO2
	平成 30 年度	0 t-CO2	1499.5 t-CO2	0 t-CO2	1499 t-CO2
	平成 31 年度	0 t-CO2	1463.6 t-CO2	0 t-CO2	1463 t-CO2
	平成 32 年度	0 t-CO2	1442.5 t-CO2	0 t-CO2	1442 t-CO2
	合 計	0 t-CO2	9,097.0 t-CO2	4003.2 t-CO2	5,092 t-CO2

※1 認証対象期間は、プロジェクト開始日の含まれる年度の開始日から平成 33 年 3 月 31 日までの間で設定すること。

※2 吸収量の算定方法については、別紙 A.2 に記載すること。

5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	長野県林務部森林づくり推進課長
モニタリング担当者 ※1	長野県林務部森林づくり推進課 モニタリング担当者

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	【モニタリングデータの収集・記録・保管の手続】 モニタリング担当者は、現地調査野帳及びその他の記録類を電子媒体（エクセル形式）及び紙媒体として所定の場所に保管し、管理する。 【森林管理のための巡視を行う体制】 県が委託する県有林巡視員が定期的に巡視を実施することにより、山林火災及び森林病虫害の発生予防と早期発見に努め、被害の拡大を防止する。
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 <u>10</u> 年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。その際、森林管理のための巡視を行う体制を明記すること（森林の巡視とは、一般的に、森林の保全管理及び森林の産物の盗採、林野火災等の森林被害の防止及び発見のために、定期的及び必要に応じ森林において行うもの）。

※2 原則認証対象期間終了後 10 年間とする。

6 特記事項

6.1 吸収量に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

吸収量に影響を与える可能性のあるリスクがあるか <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、プロジェクト吸収量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	自然災害（雪による雪害や風による風倒等）や病虫害が発生することがある。雪害による折損、風倒、豪雨による林地崩壊、病虫害、獣害、山林火災に起因する森林の消失、及びモニタリングにより林分構成に変化が見られた場合が考えられる。

6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。 <input type="checkbox"/> 登録している (類似制度名： _____) 類似制度での認証予定期間： _____) <input checked="" type="checkbox"/> 登録していない
--

6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。 <input type="checkbox"/> 法令等の義務履行によるものではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等の義務履行によるものである。
--

6.4 認証対象期間の設定について

認証対象期間の前後の年度に、主伐の実績又は計画はないか。 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 有の場合、認証対象期間は、クレジットを過大に発生させる目的で、主伐の時期を意図的に避けて設定していないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 意図的に避けたものではない (設定の考え方：森林経営計画の計画期間は継続して更新運営するため、平成32年度までを認証対象期間とし、この計画は属人計画であるため、森林経営計画の全団地を対象に認証対象期間の主伐は全てカウントしている。なお、森林経営計画の計画期間以降（Ⅱ分期～Ⅷ分期）の長期主伐計画については、伐期齢から概定した主伐伐採立木材積であり、実際には認証対象期間内に於いて主伐の計画はない。従って意図的に避けたものではない。) (例) 森林経営計画の計画期間を認証対象期間としている
